

玉木寛輝君博士学位請求論文審査報告

玉木寛輝君提出の博士学位請求論文『昭和戦前期総力戦の時代と政軍関係をめぐる模索－軍と知識人を中心に－』の構成は以下の通りである。

序章

- 一 問題意識と視角
- 二 先行研究の整理
- 三 本稿の構成

第一章 昭和戦前期における在郷軍人の政治活動とその抑制をめぐる相剋

：昭和初期から大政翼賛会成立前後まで

- 一 はじめに
- 二 在郷軍人グループの政治化と思想的背景
- 三 昭和10年における在郷軍人グループの政治活動とその抑制
- 四 大政翼賛会成立過程における在郷軍人の政治活動と軍中央の抑制
- 五 おわりに

第二章 昭和戦前期における在郷軍人の政治活動とその抑制をめぐる相剋

：大政翼賛会成立前後から敗戦まで

- 一 はじめに
- 二 大政翼賛会成立前後の在郷軍人の政治活動とその抑制
 - (1) 在郷軍人グループの翼賛壮年団への進出とその政治化の抑制
 - (2) 戦陣訓から見る在郷軍人の統制
- 三 翼賛選挙と在郷軍人
- 四 在郷軍人グループの政治活動の挫折
- 五 おわりに

第三章 昭和戦前期の陸軍における政戦両略一体論：高嶋辰彦を中心に

- 一 はじめに
- 二 大正期における「国務」の重要性の認識
- 三 「国務」と「統帥」の調和から政戦両略一体の時代へ
 - (1) 陸軍省軍務局軍事課予算班長時代
 - (2) 日中戦争の勃発と政戦両略一体の模索
- 四 総力戦研究所の設立と政戦両略一体の模索
- 五 対英米戦争勃発後における陸軍内の政戦略論
- 六 おわりに

第四章 昭和戦前期の知識人における政戦両略一体論：矢部貞治を中心に

- 一 はじめに
- 二 政治目的の設定と軍事の統制
- 三 日中戦争後の政戦略論と総力戦論
- 四 対英米戦争期における政戦略論
- 五 おわりに

第五章 近代日本における政戦両略一体論が抱える難題と隘路

- 一 はじめに
- 二 石原莞爾と大串兎代夫の政戦両略論と問題提起
- 三 天皇親政論の挫折と軍事が優越する政戦両略の一体まで
- 四 「統帥権の独立」と超憲法的存在のジレンマ
- 五 おわりに

終章

1、問題の所在と論点

玉木寛輝君の博士学位請求論文『昭和戦前期総力戦の時代と政軍関係をめぐる模索—軍と知識人を中心に—』は、昭和戦前期という総力戦の到来が予期され、また実際に戦われた時代において、軍や知識人がいかなる政軍関係を模索していたかを解き明かしている。

昭和戦前期の政軍関係に関する従前の研究の多くは、軍事が政治に介入したことを前提に、軍事による「支配」の程度に焦点が当てられてきた。それゆえ、軍事の領域の無制限な拡大を抑制しようとする模索については正面から論及されてこなかった。しかし大正期に勃発した第一次世界大戦が、国民をも巻き込む総力戦の形態となって未曾有の損害を欧州にもたらしたことは、日本の軍人や知識人たちに総力戦の対策を講じる必要性を確認させる一方で、軍事の領域の無制限な拡大には限界があることを認識させ、軍事と政治の関係はいかにあるべきかを模索させることになった。玉木君は、かかる論点に着目し、以下紹介するように総力戦が戦われる時代に具体的課題として顕在化する、在郷軍人による政治活動、さらには「統帥権の独立」をめぐる議論を取り上げ、昭和戦前期の政軍関係はいかにあるべきだと考えられていたのかについて検証を試みている。

総力戦が国民をも巻き込む戦争形態である以上、軍は国民の協力とその組織化を一定程度必要とするため、軍と国民の間を架橋することが期待される在郷軍人の存在が注目されることになる。従前の在郷軍人に関する研究は、啓蒙運動の側面に焦点を当てたものが多く、軍が在郷軍人を政治的に利用したと指摘する研究も、実際に軍が自らの意向を体現する組織として在郷軍人グループに期待し、その政治進出を推進していたのか、あるいは政治進出を目指す在郷軍人側の試みがどの程度まで実現したのか、具体的事例を通じた検証は希薄である。本論文は、在郷軍人による実際の活動を政軍関係の観点から捉え直すことによって、軍があるべき政軍関係をどのように構想していたのかについて考察が加えられている。

また、総力戦を遂行する上で、「統帥権の独立」の問題は、喫緊の課題として浮上する。先行研究も指摘するように、総力戦が軍事以外の分野の協力をも必要とする以上、軍事の論理にのみ固執する「統帥権の独立」には限界が見出され、障害として認識される可能性が生まれてくる。しかしながら、「統帥権の独立」に限界を見出す議論の表出及びその展開についての検証は未だ不十分である。加えて、軍だけでなく総力戦における政軍関係の分析や提言を期待されていた知識人の「統帥権の独立」への認識、これに関連し彼らが構想する政戦略論や総力戦論についての分析も十分行われてきたとは言い難い。従前の研究では、知識人が軍や政府の助言者として働いたことは「戦争協力」の一齣として一蹴され、彼等がどのよ

うな政軍関係論や総力戦論を構想していたか、その言説を丹念に追いながら正面から考察する必要があるにも関わらず、それらの課題は看過される傾向があった。

本論文は、以上の既存研究の現状と課題を念頭に置きながら、在郷軍人の政治活動とそれへの軍の対応、さらには軍や知識人が行った「統帥権の独立」をめぐる議論に考察を加え、昭和戦前期の総力戦の時代にあっても、軍事の領域の無制限な拡大を抑制する政軍関係が模索されていたことを明らかにしている。以下、各章の要旨と評価を紹介していきたい。

2 各章の概要と論評

第一章では、有力な政治家や軍人と結びつつ、大規模な政治活動を展開しようとした長野県や中央の在郷軍人グループの具体的な動きを追うことにより、軍とりわけ陸軍省及び在郷軍人会本部が彼等の政治進出ないしは政治活動に対して抑制的な姿勢を示し、軍事の領域を政治面にまで浸透させることを自制していたことが明かにされている。

本章ではまず、中原謹司率いる長野県の在郷軍人グループが政治進出を目指した背景に社会主義にも親和的な思想があったことについて説明されている。同グループのリーダーである中原は、実家が貧しかったこともあり早くから「無産大衆」への同情を抱き、無産運動にも理解を示していた。中原らの在郷軍人グループの活動は、「無産大衆」に寄り添いながら在郷軍人を中心に国家の「革新」ないし「改造」を目指す北一輝系のグループが加わることにより、政治的色彩を濃厚にしていく。その後中原は信州郷軍同志会なる在郷軍人グループを作り、極めて社会主義に親和的な、生産手段の共有化などを唱えつつ、政治進出を目指すことになる。従来「下からのファシズム」として片付けられてきた在郷軍人グループの政治進出の背景に、むしろ社会主義に親和的な思想があることを明かにした点は評価に値しよう。

続けて同章は、在郷軍人の政治活動とそれに対する軍の対応を分析している。天皇機関説問題を契機に、右翼や在郷軍人が国体明徴運動を展開したことは知られている。中原の在郷軍人グループも同運動に参画していくが、その狙いは折から進められていた粛正選挙運動と同運動を組み合わせることで既成政党勢力の力を削ぎ、在郷軍人の政治進出を促すことにある。しかし陸軍省は、国体明徴運動が在郷軍人の政治活動に利用されることを警戒していた。また、中原らは在郷軍人会の組織を利用して粛正選挙運動を展開し、自らの推す候補を県議会へ送り出すことを試みていたが、在郷軍人会本部は同運動が特定候補の当選に利する政治活動につながることを警戒し、同会の粛正選挙への関与を抑制する姿勢を示した。ここにおいて、国体明徴運動に乗り粛正選挙を勝ち抜き在郷軍人を政界へ送り出すという中原らの企図は困難に直面し、選挙戦を有利に進めることは出来ず、当初期待したほどの成果を上げることはできなかった。

その後中原らに在郷軍人グループは、橋本欣五郎が率いる在郷軍人グループと合流し、近衛文麿を中心にして政治、社会、経済組織の再編を図ろうとする新体制運動を通じ政治への関与を積極化しようとする。中原及び橋本らの在郷軍人グループは、在郷軍人会を政治の中心に据えるべく運動を活発化させるのである。しかし陸軍省及び在郷軍人会本部は、軍人の政治関与を戒めた軍人勅諭や在郷軍人会の政治関与を戒めるために出された勅令を遵守する立場から、在郷軍人会を新体制の中核に据えることには批判的姿勢を示すことになる。中原や橋本らの在郷軍人グループ側は、在郷軍人会の政治関与を認めない陸軍省と在郷軍人会本部の抑制的な姿勢に対して不満を蓄積させつつ、なおも在郷軍人の政治進出を目指していく。しかし陸軍省は、新体制の政治的中核と目され結成された大政翼賛会に在郷軍人としての参画は認められない旨を正式に表明するに至る。

以上のように在郷軍人の政治活動に対して、陸軍省や在郷軍人会本部がこれを抑制しようとし、両者の間に軋轢や相剋が生まれていたことを立体的に描き出している点は高く評価できよう。

第二章では前章からの問題意識を継承し、近衛新体制運動期から敗戦直前までの時期を取り上げ、同時期においても、在郷軍人としての政治活動に対して抑制をかけようとする陸軍省および在郷軍人会本部の姿勢が検証され、最終的に在郷軍人を活用して政治の主導権を握ろうとする中原らに在郷軍人グループの企図が頓挫していく過程が明かにされている。

既述のように新体制運動に乗じ在郷軍人を政治的な原動力に据えようとする試みは陸軍省や在郷軍人会本部によって抑制されていた。そうした状況下、中原の在郷軍人グループは、長野県で独自に組織されつつあった壮年団組織への在郷軍人の進出を目指すことになる。壮年団組織は在郷軍人会と構成員の年齢などが近く、互いに協力することが求められていたからであった。しかしながら、在郷軍人会本部は、壮年団組織が政治的活動に出た場合には、在郷軍人を引き上げるとして、ここにおいても在郷軍人が政治活動に進出することを警戒していた。その結果、壮年団組織と在郷軍人会の協力関係は、壮年団組織が政治的性格を持たないことを明言するまで成立しなかった。協力関係にある壮年団組織が政治活動に出た場合、在郷軍人を引き上げるという方針は、長野県においても貫徹され中原らに在郷軍人グループの企図は、再び困難に直面していく。

現役の陸軍大将である東條英機内閣の下で、第 21 回総選挙、いわゆる翼賛選挙が実施される。従来の研究では、東條内閣は在郷軍人を動員し翼賛選挙を盛り上げたと言われている。前年に対英米戦争が勃発していたこともあって、在郷軍人には翼賛選挙において啓蒙活動を行うことは奨励されていた。しかし、その活動が啓蒙運動の領域を超えて、特定の候補者を利する政治運動にまで発展することについては、軍とりわけ在郷軍人会本部は慎重であり、従前通り抑制的な姿勢を示していた。したがって同会本部は、啓蒙運動が政治運動へと逸脱することを抑制すべく、翼賛選挙にあたって在郷軍人としての活動に種々の規制を加えることになる。確かに、在郷軍人は一般国民としての性格を有する以上、実際の選挙に際して彼等の活動を全面的に規制することは困難であった。しかし選挙直前の在郷軍人向け雑誌では、在郷軍人の活動が啓蒙活動の領域を超えて政治活動になることが戒められ、選挙直後の同雑誌でも在郷軍人が「革新」を標榜して政治運動に関与することに厳しい警告が発せられていた。実際の選挙の過程を見ても在郷軍人グループを背景に持つ前出の中原、橋本を始め、戦時体制下といえども軍の協力を得て選挙戦を優位に進めることはできていなかったことが示されている。陸軍省や在郷軍人会本部の抑制的な姿勢の下で、中原、橋本らの在郷軍人グループは政治的影響力を向上させるための活路を見出すことができずにいた。

そうした状況下、サイパンが陥落し東條内閣が倒壊すると政界再編の動きが強まる。中原らに在郷軍人グループも、かかる動きに乗じ、敗戦前の最後の活動を展開する。しかしここにおいても、陸軍省は在郷軍人が政治的な活動を展開することを抑制し、敗戦直前にも同省は、在郷軍人は政治に関与してはならない旨を改めて表明した。他方、中原らは、同時期に構想され始めた生産活動などを主任務とする国民義勇隊に在郷軍人を進出させることを目指した。軍は生産活動などの任務に従事することを前提に、在郷軍人の義勇隊への合流を奨励していたが、義勇隊が在郷軍人の政治的活動の場になることについては当初より警戒していた。中原らが在郷軍人の合流した国民義勇隊を政治的に活用することに期待を寄せていたのとは対照的に、内務省及び陸軍は、国民義勇隊が政治的に利用されることに慎重であり、中原らに在郷軍人グループの企図は頓挫し敗戦を迎えることになる。

このように玉木君は、軍事が全てを支配していく時代と考えられがちであった昭和戦前期においても、陸軍省及び在郷軍人会本部が一貫して在郷軍人としての政治活動に批判的であ

ったことを明かにした。啓蒙活動や動員行政との関連でのみ捉えられがちであった在郷軍人を、政軍関係との連関の中で再検討した結果、対英米戦争勃発後においても、軍事の領域は必ずしも政治の全面にまで進出できなかったことを明らかにしている。在郷軍人としての政治活動が戒められている戦前期にあって、在郷軍人は軍の政治的意志の代弁者たり得ず、軍は在郷軍人としての政治不関与原則を一貫して遵守しようとしていたことが検証されている。

第三章から第五章までは、昭和戦前期の政軍関係を「統帥権の独立」に着目し考察を加えている。第三章では陸軍軍人であり、昭和戦前期において総力戦に関する研究を本格的に進めていたと考えられる高嶋辰彦に注目しながら、陸軍内において「統帥権の独立」がどのように捉えられていたかについて論じている。結論を先取りすれば昭和戦前期の陸軍において、軍事の「暴走」を招きがちな「統帥権の独立」に限界を見出す認識が一定程度共有されていたこと、それとの関連で高嶋が考える総力戦構想の内実が明らかにされている。

大正期は陸軍内部においても新思想が柔軟に受け入れられた時代であった。それゆえ同時期に陸軍士官学校などで教育を受けた高嶋も、新時代における政治や経済、思想などの軍事以外の分野の重要性を認識するようになっていた。また、第一次世界大戦におけるドイツの敗北は軍事のみならず「政略」の重要性を認識させ、さらに当時総力戦の第一人者と目されていた永田鉄山から陸軍大学校において総力戦と「国務」の重要性について薫陶を受けたことも、一層高嶋に軍事と政治の協調の必要性を認識させた。このように軍事以外の分野を広く包含する「国務」と「統帥」の協調が必要との認識は、陸軍の要職を占める中、「統帥権の独立」に限界を見出す議論へと次第に導かれていくことになる。戦間期に陸軍省軍務局の予算班長となった高嶋は、当時対ソ強硬論を盛んに喧伝して予算を請求する参謀本部の議論に「統帥」の論理偏重を見出していた。それゆえ昭和の早い段階において、政治や経済、法律などの分野とも軍事は協調を図らねばならないとして「統帥権の独立」に固執してはならない、とする議論を参謀本部に向け行っていた。同時期の陸軍省の軍務局内で、軍事の論理偏重を招く「統帥権の独立」の限界が少なからず認識されていたとの指摘は新鮮である。

この「統帥権の独立」をめぐる軍事の論理偏重に対する批判的な姿勢は、日中戦争勃発後、本格的な政戦両略の一体論として顕在化してくる。日中戦争勃発時に参謀本部第一部の戦争指導課に勤務していた高嶋は、戦争の拡大を「無名の師」と批判し、同じく参謀本部の戦争指導課に勤務していた他の陸軍軍人達と戦争の不拡大のため奔走していた。戦争が止まることなく拡大し長期戦の様相を呈していく中、高嶋は改めて総力戦の理論を体系化していくようになる。そこでは「統帥権の独立」に固執することが軍事の論理の独善化招くこと、さらには第一次世界大戦で政略を顧みることなく敗北したドイツの二の舞になる危険が強調され、軍事以外の政治や経済、思想などの「国務」あるいは「政略」との一体、すなわち政戦両略一体の必要が論じられた。さらに高嶋は「武力による」戦争をあくまで最後の一手段と位置付け、むしろ平時より政治や経済、あるいは思想などの分野が総力を発揮して国家目的を達成することを理想とする総力戦論を展開した。「統帥権の独立」への批判的な認識と政戦両略の一体、加えて「武力による戦争」を最後の一手段と位置づける総力戦論は陸軍内においても一定程度共有されていく。

陸軍内では日中戦争の勃発前から、政戦略を統一するために文官と武官がともに総力戦について学ぶ英国の国防大学の構想が注目されていた。滞英中にかかる構想に着目していた駐英陸軍武官の辰巳栄一を通じて、同構想を日本に持ち帰った高嶋は、その後も国防大学の研究を続け、政戦両略一体のため軍人と文官がともに総力戦の研究を行う総力戦研究所の設立にも関与していく。同研究所には高嶋と近く、また「統帥権の独立」及び総力戦論についても近い考えを持つ陸軍軍人が入所していく。したがって、同研究所でも「統帥権の独立」は

軍事の独善化を招ものくとして批判的に捉えられ、政戦両略の一体の必要とともに、「武力による」戦争をあくまで最後の一手段と位置付け、政治、経済、思想などの分野の総力によって平時より国家目的を達成することを最善とする総力戦論が唱えられることになる。

「統帥権の独立」に限界を見出し政治との協力の必要を説く議論は、対英米戦争が勃発して以降も陸軍内において根強く存在していくことになる。先行研究も指摘しているように、同戦争では必ずしも日本の完全な軍事的勝利は想定されておらず、英国を離脱させることによって米国と「引き分け」る構想が練られていた。必ずしも軍事による完全な勝利が期待されていない以上、「政略」への期待は大きくなる。それゆえ高嶋が去り、対英米戦争が勃発した後の参謀本部の戦争指導課でも軍事を暴走させ無制限に戦線を拡大させる「統帥権の独立」は批判的に捉えられ、軍事研究会なるグループとともに、政治と軍事の協調、さらには同戦争をいかに制限戦争とするかを模索し続けた。日本がシンガポールを陥落させるなど躍進していた時期にあっても、戦争指導課は船舶や鉄鋼不足を認識しており、軍事の論理に偏重することに懸念を示していた。独ソ和平を仲介し英国を窮地に陥れるという外交「政略」と軍事の協調により、米国との「引き分け」に持ち込むことが模索されたのは、その証左であった。政戦略の協調を通じ戦争を終結に導くかかる方策は成功しなかったものの、戦争指導課では政戦略の一体と戦争終結への模索が続けられていく。

防衛研究所所蔵の高嶋辰彦の関係文書を読み解くことにより、昭和戦前の陸軍内においても軍事の無制限な拡大を抑制する政軍関係が模索され、それが「統帥権の独立」に限界を見出していく認識を生み出していたこと、さらには総力戦論の内実にも関連していたことを明らかにしている点は特筆すべきことであろう。

第四章では、東京帝国大学教授であり、海軍のブレーンとなって総力戦を積極的に論じた矢部貞治を中心に提起、時局に積極的に関与した知識人もまた「統帥権の独立」に限界を見出し軍事の「暴走」を抑制する政軍関係を考えていたことが明らかにされている。

矢部の政軍関係論の根底には、「理想」という最高目的を実現するものとしての政治を重視する考えがあった。それゆえ、無秩序を生み出す自由放任主義は、政治によって統制されなければならないと考える。矢部がとりわけ問題視していたのは、政治より解放された資本主義が経済的無秩序を生み出していることであったが、政治の統制を受けない軍事もまた帝国主義的な戦争と無秩序を生み出すものとして問題視された。したがって、政治からの分立を生み出す「統帥権の独立」には昭和初期から批判的であった。当初政治が達成すべき最高目的である「理想」の内容については明確に論じられていなかったが、海外留学を経て「持てる国」と「持たざる国」の議論に共感した矢部は、その「理想」を「民族の生存」に設定する。矢部は日本を「持たざる国」と規定し「民族の生存」が確保されていないとの危機感を抱きながらも、その最高目的を達成するために直ちに軍事的手段を行使することは考えてはいなかった。矢部は、軍事は政治に従属すべきであるとするクラウゼヴィッツの命題を基本的に承認していた。

日中戦争が長期化の様相を呈し始めると、矢部は近衛文麿の政策を補佐する知識集団として注目された昭和研究会に参加するだけでなく、海軍に助言する職掌にも就き総力戦の理論を体系化していく。ここにおいても注目されるのは、矢部の総力戦論が、政治目的を第一に考え、軍事はそれを達成するための一手段に過ぎないとし軍事を相対化していたことである。したがってルーデンドルフの「総動員戦争」論は、軍事そのものが目的化され、軍事に全てを動員する議論として否定的に捉えられている。このように軍事を相対化する考えは、南進や対英米戦争をめぐる議論の中で顕著になる。南部仏印進駐が実行され、資源を求めての南進が既定路線のように議論されるようになる中、矢部は南進を認めつつも、「持たざる国」の「民族の生存」が政治目的である以上、軍事的手段ではなくむしろ南洋の現地民に政治的

自由を一定程度与えることによって日本への協力を取り付けるといった「政略」を重視する考えを示すことになる。軍事を一手段として相対化し、「政略」を重視する矢部は、従前同様「統帥権の独立」への批判を強めていき、将来的に帝国憲法の改正が必要とまで主張するようになる。もっとも帝国憲法は不磨の大典とされており、直ちに改正することは困難なため、「統帥」と「国務」双方の輔弼者が会同することによって政戦略の一体をはかる国防会議構想を打ち出すようになる。対英米戦争の危機が近づく中、万一戦争に突入しても政戦略が一体となっていれば、直ちに「和」に転換することも可能であると考え、その重要性を説いていた。

軍事を一手段として相対化する矢部の考えは、対英米戦争をめぐる議論に典型的に表出されている。矢部は日本の「民族の生存」、すなわち経済的自存自衛が達成すべき政治目的であり、たとえそのために南進と蘭印作戦という軍事行動が必要だとしても、英米への戦争自体は目的ではないとの見解を示していた。対英米戦争自体が南進の目的となることには警鐘を鳴らし、開戦直前まで英米への宣戦布告に反対していた。彼の意図に反して対英米戦争が勃発すると、海軍内で一部の中堅軍人とともに戦争終結促進案を案出するなど積極的に動いていく。その方策は、まず米国に武力で一撃を与え、米国の助力が欧州戦線にまでまわらないうちに、外交「政略」によって独ソ和平を実現し、米国との戦いを事実上の引き分けに持ち込む、軍事と外交戦を一体として展開することに主眼をおくものであった。この構想は、先の陸軍内のそれと似ている側面があるものの、矢部の目には持久戦を大陸方面で展開しようとする陸軍は依然「統帥権の独立」に拘泥しているものと認識され、陸軍とは一線を画して政戦両略の一体をはかる国防会議構想の実現が目指されていく。しかし、矢部の構想はドイツの国力に依存するものであり、最終的に実現することはなく、「統帥権の独立」を克服する国防会議構想も最終的に実現することはなかった。

同章では前章と同様、「統帥権の独立」のみならず総力戦論の内実にも踏み込むことによって、時局に積極的に関与していく知識人がいかなる政軍関係を構想していたかを明らかにしている。政戦略論や総力戦論を体系化することによって、軍事の領域の拡大を抑制する構想が、軍に助言を与える知識人の間でも模索されていたことが検証されている。

第五章では、「統帥権の独立」に限界を見出し、政戦両略の一体を目指す動きが抱えることになる難題と矛盾を、石原莞爾と大串兎代夫の言説を通じ明らかにしている。前章で矢部が構想していたように、「国務」と「統帥」それぞれの輔弼者が会同して双方の協調を図ることが政戦両略の一体を図る最も穏健な方法として模索されていた。しかし権力分立主義を原則とする帝国憲法下においては、「国務」と「統帥」の意見が一致せず対立を続けた場合、政戦略に関する意思の一元化は不可能になる。ここにおいて、双方より上位に立つ天皇の親政によって意思の一元化を図ろうとする議論が登場する。昭和初期に満州事変を引き起こした石原莞爾ではあるが、その後軍事の論理偏重とそれをもたらす「統帥権の独立」に固執することに批判的となり、政治との協調を説くようになる。しかし、分立主義的な政治体制の下では「国務」と「統帥」双方の意思の一元化ができなくなる可能性があることを認識し、双方より上位に立つ天皇の裁断によって政戦略の意思統一を図る必要を石原は主張する。言論報国会の理事などを務め同時代に時局について健筆を揮っていた大串兎代夫も、知識人の立場からではあるが同様に政戦両略の一体を天皇親政によって実現することを主張していた。

しかし、石原と大串の天皇親政によって政戦略の一体を図る構想は、天皇に政治的な責任が及ぶという批判や内閣の輔弼責任を定めた帝国憲法に抵触するといった批判を受けることになる。その一方で、「国務」と「統帥」の双方より上位に立つ存在が否定されると、政戦略に関する意思の一元化を如何に実現するかという問題に再び直面することになる。ここ

において、「国務」と「統帥」のいずれかを優位に立たせることにより、政戦略の不一致の問題を解決しようとする議論が登場する。「国務」が「統帥」に優位することに同意を得られにくい昭和戦前期にあっては、「統帥」が「国務」に優位する形での政戦略の一体を模索せざるを得なくなり、先の大串も、天皇親政による政戦両略の一体が実現困難になる中で、その道を探る。同時期、現役軍人の東條英機が首相、陸相を兼任するだけでなく参謀総長までを兼任する事態が現出し、「統帥」が「国務」に優位する政治体制の誕生と捉えられる出来事も生じていた。

しかし極めて分立主義的な帝国憲法下の政治体制は、「統帥」が「国務」に優越する形での政戦両略の一体すらも許さなかった。皮肉なことではあるが、「統帥」が「国務」に優位する形での政戦略の一体に対して、「統帥権の独立」が障害となった。「統帥」が「国務」を掌握する形での政戦略の一体は、政治と「統帥」は一線を画し独立していなければならないとする「統帥権の独立」論と矛盾することになり、「統帥権の独立」は、「統帥」優位の政戦略一体論を排する論拠となる。ここにおいて議論は回帰し、大串は再び「国務」と「統帥」双方より上位に立つ存在によって政戦略の一体を図る道を模索せざるを得なくなる。大串は、実質的な憲法停止とも言える非常大権によって政戦略の一体を実現することまで構想していた。先の矢部が考えた憲法改正に類似した解決策である。しかし帝国憲法が不磨の大典とされている以上、大串の考えも実現不可能であり、政戦略をめぐる議論は袋小路に陥り、その解決は敗戦による戦前期の政治体制の崩壊によりもたらされることになる。

このように玉木君は、昭和戦前期の政戦略の一体をめぐる議論が抱えた難題と矛盾を、石原や大串の言説を追いながら帝国憲法に規定された政治体制との関連から解き明かしている。帝国憲法下の政治体制は、政戦略の意志一元化を困難にするほどに分立主義的であったが、それゆえに「統帥」が「国務」に優越することをも許さなかった皮肉は非常に興味深い。戦前の政治体制のもとで軍事の「支配」がどの程度までに可能であったかを考える際に、有益な示唆を与えるものであろう。

3 論文の総括評価

ここまで各章の要旨と評価を紹介してきた。最後に本論文全体にわたる総括評価を行いたい。

第一に、従来の研究では、昭和戦前期の軍による「支配」ないし政治関与を前提に、軍がいかに内閣に自らの意志を貫徹できたか、という視点からの考察が主流であった。しかしながら総力戦の時代にあっては国民の協力が一定程度必要である以上、軍は自らの政治的意向を国民各層の間に広める組織構築の意志をどの程度有していたのか、そして軍事の領域は内閣に止まらず政治の領域にどの程度まで及んでいたのかを検証する必要がある。玉木君はこの点を考察する一助として、在郷軍人の政治活動とそれに対する陸軍省及び在郷軍人会本部など軍の対応を追い、軍は在郷軍人の政治活動を抑制することによって、軍事の領域が立法府や新体制の中核などの政治組織に及ぶことを一定程度阻止しようとしていたこと、したがって政治進出を目指そうとする在郷軍人グループ側が不満を募らせていたことを明らかにしている。これは、必ずしも十分な検証が行われずに自明とされてきた、在郷軍人会が国民各層に対し軍の政治的影響力を行使する役割を積極的に果たしたとの理解に、正面から挑戦する刺激的ともいえる結論である。

近年、日中戦争や対英米戦争が戦われる中であっても、旧既成政党勢力を中心とする議会勢力が一定程度の役割を果たしていたことが明かにされている。このことは、軍事の領域が政治の全領域を統制できていなかったことを示しており、玉木君の示唆することと一致する。

今後、軍と内閣あるいは行政府という視野のみならず、軍と立法府との関係、あるいは軍が自らの政治的意向を国民各層に貫徹するための組織をどの程度構築することができていたのか、そもそもそうした意志をどの程度有していたのか、それは軍が理想とする政軍関係との連関との中でいかに位置づけられるのか、これらの視点からの研究が進められねばならないが、本論文はその一助となる。

第二に評価すべきは、陸軍や知識人における「統帥権の独立」への認識や、彼等の総力戦論の内実に加えて考察を加えることによって、実際に昭和期に戦争が行われたという歴史的事実と、軍人や知識人があるべき政軍関係をいかに考えていたのか、ということとを切り離して考える必要を示唆していることである。我々は実際の歴史の中で日中戦争や対英米戦争といった総力戦が戦われたために、昭和戦前期の軍人や知識人が戦争を目指して総力戦を研究していたと考えがちである。しかし玉木君は、日中戦争が始まった後でさえも軍人や知識人は、「統帥権の独立」をめぐる議論の中で、「国務」の「統帥」への従属を理想としていたわけではないこと、それはむしろ総力戦の構築に障害になると認識していたことを示すとともに、「武力による」戦争の役割を相対化して考えていたことをも明らかにしている。このことは、軍人や知識人の思考を実際に勃発した日中戦争や対英米戦争から逆算することなく、両者を一旦は切り離して考察したからこそ導き出せた結論である。そのような視角からの考察を行うと、彼らが、日中戦争や対英米戦争を目指して総力戦を研究していたわけではないことが浮き彫りになる。確かに、戦争が実際に遂行される過程において動員などの側面を含め軍事の比重が高まることは必然であり、軍の発言力が高まり場合によっては軍事の「暴走」を招くことがあった。しかし、軍人や知識人がそれを必ずしも理想の政軍関係としていたわけではなかったことがわかる。附言すれば、第三章に詳述された対英米戦における第一段作戦終了後の戦争指導方針の混迷が、実は「国務」と「統帥」の接合の必要性を認識する人々が懸念していた総合的国家方針の欠如から導かれたことを一層強く示唆することになる。

さらに、上記のことは軍人や知識人の「革新」への志向についても当てはまる。「統帥権の独立」に限界を見出し、政戦両略の一体を確立するために政治体制の「革新」が模索されたことに見られるように、軍や知識人による政治体制の「革新」を目指す動きが、当初より戦争を目的とするための模索であったとの結論を導くのは早計であることを示唆している。昭和戦前期の「革新」論がいかなる意図に基づくものかを再吟味するの必要に気づかせてくれる研究でもある。

第三に評価すべきは、以上の議論を検証するにあたって豊富な一次史料を渉猟している点である。玉木君は、国立国会図書館の憲政資料室、防衛省附属の防衛研究所、国立公文書館はもとより、東京大学、政策研究大学院大学、早稲田大学の図書館や史料室にまで足を運び、個人の書簡や日記、手帳、あるいは回想録、新聞雑誌、公文書に至るまで幅広い史料を用いている。また第一章及び第二章の在郷軍人の分析を行うにあたっては、長野県に頻りに赴き、飯田市歴史研究所、長野県立中央図書館、さらには関係者遺族のもとを訪れている。とりわけ在郷軍人に関するまとまった史料はほとんど残存しておらず、それが研究の進展の妨げになっていた。玉木君は、かかる障害を上記のような瞠目すべき史料探査の努力により乗り越え、地方の在郷軍人の動きを解き明かすことに成功している。

以上が、本論文の評価すべき点であるが、さらなる研究の進展を期待して若干の課題を指摘しておきたい。

第一に、在郷軍人の政治活動の問題を論じるに際して、それが長野という特定の地域を中心にした事例に止まっている点である。もちろん、第一章と第二章では、中原だけでなく橋本のグループにも言及され、両者は中央の有力な政治家や軍人ともつながりを有し、大規模な政治活動を展開した極めて政治的な在郷軍人グループであり、検証する事例としては最適

であったと考えられる。しかしながら、このことは逆に、政治志向が濃厚であるがゆえに、軍や在郷軍人会本部が警戒し彼等にはより自重を促す方針を打ち出していたとの仮説を設定することも可能である。在郷軍人としての政治活動に対する軍の抑制方針は、より一般的側面があったため上記の仮説を否定することは可能であるが、より多くの事例を積み重ねた検証が行われれば、その説得力は増すであろう。

第二に、軍事の論理偏重を招きがちな「統帥権の独立」に限界を見出す議論について、陸軍内部において一定程度の範囲で共有されていたことが明かにされているが、より広く軍全体の中での位置づけが必要だと思われる。本論文で論及されているのは陸軍であるが、海軍の中ではいかなる議論が展開されていたのか、陸軍のそれとは差異があったのか興味のあるところである。さらに、軍の中でも派閥、世代、階級や職位によって差があったのか、「統帥権の独立」に限界を見出す認識がそれらの垣根を超えてどの程度共有されていたのか、今後さらなる検証が必要になるであろう。それは、知識人についても同様であり、本論文において検証された事例から導き出された知見が、どの程度知的空間の中で共有されていたのか再吟味が求められる。また、「統帥権の独立」に限界を見出す議論が相当程度に共有されていたとすれば、それはこれまで指摘されてきた軍の政治介入や政治関与の議論の中にどのように位置づけられるのか、どのように整合性が付けられるのか今後の課題である。

以上の点は、本論文が明快な論旨とそれを裏打ちする豊富な資料に基づく秀逸な研究ゆえに知的に触発され提起された研究課題であり、本論文の意義をいささかも損なうものではない。玉木君の研究は、軍事の領域の無制限な拡大を抑制しようとする政軍関係が、昭和戦前期においても軍人や知識人によって模索されていた事実を明かにしたものであり、昭和の政治史、軍事史研究を進捗させるとともに、当該分野の研究者に有益な視座を提供するものとして高く評価できる。よって審査員一同は、玉木君に博士（法学）の学位を授与することが適当であると判断する。

平成 30 年 7 月 5 日

主査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員・法学博士
玉井 清

副査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員・法学博士
笠原 英彦

副査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員・法学博士
赤木 完爾